

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月1日
【会社名】	住友不動産株式会社
【英訳名】	Sumitomo Realty & Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仁島 浩順
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3346)1269
【事務連絡者氏名】	財務課長 宮本 大
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3346)1269
【事務連絡者氏名】	財務課長 宮本 大
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月21日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月29日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月28日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年10月1日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2019年10月1日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

住友不動産株式会社関西支店

(大阪市北区中之島三丁目2番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の関西支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおり。